

北海道がん対策推進計画

[平成30年(2018年)4月～令和6年(2024年)3月]

推進状況 (令和4年度)

令和5年(2023年)5月

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

【全体目標】

- 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
- 2 患者本位のがん医療の実現
- 3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

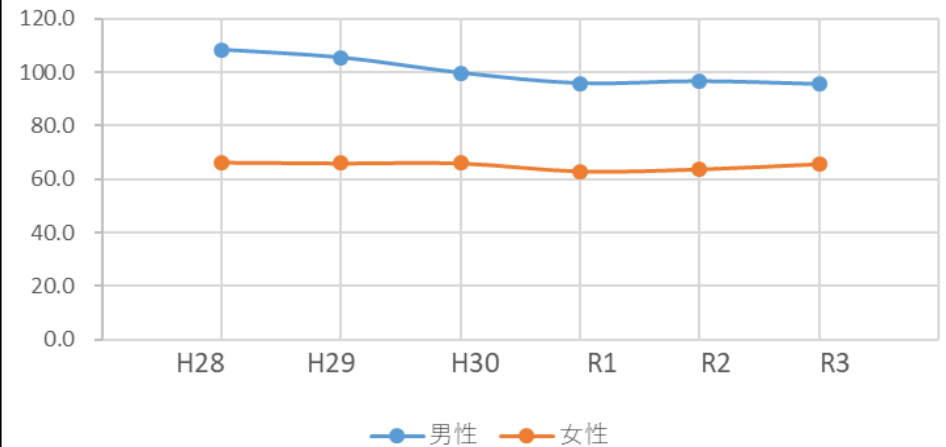
[評価]

令和4年1月から小児・AYA世代のがん患者に対する妊孕性温存療法に係る助成事業が開始となり、制度を利用される方が増加したほか、企業等と連携した取組が増加するなど進んだ施策がある一方で、計画の全体目標指標である75歳未満がん年齢調整死亡率については、目標値である全国平均値には至っていない状況であり、今後もがん対策を一層推進する必要があります。

■ 全体目標（75歳未満年齢調整死亡率 人口10万対）

区分		基準値	直近値	目標値
		H28	R3	
男性	北海道	108.5	95.6	全国平均値
	全国	95.8	82.4	
女性	北海道	66.4	65.8	
	全国	58.0	53.6	

道内の75歳未満年齢調整死亡率の推移



1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

項 目	令和4年度（2022年度）																	
	主な取組	今後の取組方針																
(1) がんの1次予防																		
① たばこ対策																		
<p>○ たばこが健康に与える影響について、普及啓発を行うとともに、社会全体で未成年者や妊婦が喫煙しない環境づくりやたばこをやめたい人が、身近なところで禁煙支援が受けられる環境の整備など、喫煙率の減少等に向けた施策を推進します。</p> <p>○ 特に胎児や新生児、乳幼児などの発育期におけるたばこの影響を低減するため、女性をはじめ妊産婦や同居する家族などを対象とした禁煙指導や普及啓発などを推進します。</p> <p>○ そのほか、受動喫煙の防止については、健康増進法の改正等を踏まえた対応を行うほか、公共施設等での禁煙・分煙化や道民に対する普及啓発を進め、受動喫煙防止の促進に向けた施策に取り組みます。</p>	<p>● 北海道受動喫煙防止ポータルサイトやほっかいどう健康づくりツイッターにおいて、受動喫煙に関する情報の発信を行いました。</p> <p>● 関係機関と連携し、禁煙週間に合わせ「No-Tobacco」展や禁煙フォーラムを開催し、普及啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「No-Tobacco」展：R4.5.31～6.1、道庁1階ロビー ・「禁煙フォーラム(WEB講演会)」：R4.5.28～6/6 YouTube録画配信 <p>● 道立保健所において、禁煙相談を実施するとともに、道のホームページ等で禁煙治療を実施する医療機関の情報提供や禁煙サポート啓発リーフレットを掲載するなど普及啓発を行いました。</p> <p>● 道立保健所において、小学校等からの依頼に基づき、未成年者喫煙防止講座を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施数：9校（R3年度：12校） <p>● 北海道喫煙防止健康教育教材（DVD）を活用し、各市町村において喫煙防止教育に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施数：22市町村、9保健所 <p>● 女性の健康づくり週間やがん征圧月間において、リーフレットを配布するなど、妊産婦等に対するたばこによる健康被害の普及啓発に取り組みました。</p> <p>● 「北海道のきれいな空気の施設」の登録促進を行い、受動喫煙防止に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録数：2,359施設（R3年度：1,388施設） <p>※ 健康増進法の改正に伴い「おいしい空気の施設推進事業」の事業見直しを行い、R2.4.1から「北海道のきれいな空気の施設登録事業」として推進しています。</p> <p>● がん対策の推進に関する連携企業と共催で実施したがん予防セミナーやがん予防道民大会等において、がん対策と一体的に啓発活動を行いました。</p>	<p>● 北海道健康増進計画の目標達成に向けて、市町村や関係機関等と連携しながら、たばこ対策の一層の普及啓発等に取り組みます。</p> <p>● 改正健康増進法及び北海道受動喫煙防止条例を踏まえ、望まない受動喫煙を生じさせない「受動喫煙ゼロ」の実現を目指し、防止対策を総合的かつ計画的に推進します。</p>																
成人の喫煙率（％）																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>基準値</th> <th>直近値</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>R 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>24.7</td> <td>22.6</td> <td rowspan="3">12%以下</td> </tr> <tr> <td>男性</td> <td>34.6</td> <td>31.6</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>16.1</td> <td>14.9</td> </tr> </tbody> </table>			区分	基準値	直近値	目標値	H28	R 1	全体	24.7	22.6	12%以下	男性	34.6	31.6	女性	16.1	14.9
区分	基準値	直近値		目標値														
	H28	R 1																
全体	24.7	22.6	12%以下															
男性	34.6	31.6																
女性	16.1	14.9																
北海道のきれいな空気の施設登録数（件）																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>基準値</th> <th>直近値</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道のきれいな空気の施設登録数</td> <td>971</td> <td>2,359</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table>			区分	基準値	直近値	目標値	H28	R 3	北海道のきれいな空気の施設登録数	971	2,359	3,000						
区分	基準値	直近値		目標値														
	H28	R 3																
北海道のきれいな空気の施設登録数	971	2,359	3,000															

項 目	令和4年度(2022年度)	
	主な取組	今後の取組方針
② 生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活習慣の改善については、飲酒、食事の量やバランスの改善、適度な運動による適切な体重の維持など、成人への普及啓発を推進のほか、小・中・高等学校の生徒等への健康教育などの施策を推進します。 ● 道民健康づくり推進週間等を通して、健康的な生活習慣の普及啓発を実施しました。 ● 「ほっかいどう健康づくりツイッター」により、道民に対し健康づくり等に関する情報の発信を行いました。 ● 「北海道版食事バランスガイド」を広く普及し、適切な量と質の食事摂取(野菜摂取量の増加)と適正体重を理解するための情報提供及び体重測定などのセルフチェックの普及促進を行いました。(北海道食生活改善推進員協議会への委託事業) <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道版食事バランスガイド」普及啓発 35回 ・「セルフチェック」の普及啓発 10,138人 ● 北海道民の健康づくりの推進に向けた連携に関する協定締結企業と連携し、健康づくりに関するイベントを開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・明治安田生命札幌支社 Presents 謎解きウィーキングイベント 怪盗エルロットからの挑戦状 (開催日) R4.7月 ● 「北海道健康づくり協働宣言団体」であるアステラス製薬株式会社と協働で、身体状況把握のモデル事業を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・歩行ゲームアプリ「ムーミンムーブ」 (運用期間) R4.9～ ● がん検診と特定健診の一体的な受診促進が図られるよう、関係機関と協働で啓発イベントを実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道庁内 (R4.9月) ・イトーヨーカドーアリオ (R5.2月) ● 道教委が実施するがん教育研修会に参画し、現場の教員と課題の共有や意見交換を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道健康増進計画の目標達成に向けて、取組を進めるほか、道教委と連携し、がん予防や喫煙防止などに関する健康教育に取り組みます。 ● 新 市町村や企業・関係団体等と連携し、がん対策や生活習慣病予防対策、健康づくり対策との一体的な取組を進め、道民の健康意識を高める取組を進めます。

項 目	主な取組	今後の取組方針
<p>③ 感染症等対策</p> <p>○ ウィルス感染や生活環境によるがんの発症リスクについて、道民自ら予防行動がとれるよう正しい知識の普及などの施策を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページへの掲載やリーフレット等の配布により、HPV ウィルスや肝炎ウイルス、HTLV-1 などの感染予防に関する情報の周知を行い、普及啓発を実施しました。 ● 子宮頸がんワクチンについて、北海道ブロックの拠点病院である北海道大学病院と連携し、自治体・医療機関・教育関係者向けの説明会や研修会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染予防に関する国の動向を把握し、がんの発症リスクの予防行動がとれるよう、適切な情報を提供します。 ● 子宮頸がんワクチンの定期接種について、令和4年度から積極的な接種勧奨が再開され、令和5年度からは新たに9価ワクチンが使用可能となったことから、引き続き、市町村や関係機関と連携した情報提供に取り組みます。
(2) がんの早期発見・がん検診（2次予防）		
<p>① 受診率向上対策</p> <p>○ がん検診の受診促進については、引き続き受診率向上に向けた普及啓発を推進するほか、検診無料クーポン事業の継続及び対象疾病の拡大を国に要請するなど、受診しやすい環境づくりとともに、道民ががん検診の意義を正しく認識するための施策を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● がん対策の推進に関する連携協定締結企業と連携し、がん予防セミナーの開催や啓発動画の作成、顧客へのリーフレットを配布などの普及啓発を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・がん対策に関する連携協定締結企業（2企業追加）：企業数 20(R3：18) ※中外製薬（株）、オリンパス（株）追加 ● 関係団体と連携し、がん検診受診促進のため市町村担当者会議を開催し、がん検診受診率向上対策についての道外の先進事例の取組など意見交換や情報共有を行いました。 ● 市町村における検（健）診が始まる前に、効果的な受診勧奨の啓発ができるよう、企業と連携した啓発活動を実施しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・「がんを知る展」 R5,4～（道庁内、道内郵便局） 	<ul style="list-style-type: none"> ●新 がん検診の受診率向上対策について、市町村や企業・関係団体等と連携した普及啓発に加え、特定健診や健康づくり対策との一体的な取組を進め、道民の健康意識を高める取組を進めます。 ●新 がん検診の実施主体である市町村の個別勧奨や再勧奨がしやすい体制となるよう支援を進めます。

○ また、がん検診と特定健診との一体的な実施のほか、がん検診の手続きの簡便化、コール・リコールなど効果的な受診勧奨の徹底、職域のがん検診との連携など、がん検診受診率の向上に向けた施策を推進します。

(再掲)

- がん検診と特定健診の一体的な受診促進が図られるよう、関係機関と協働で啓発イベントを実施しました。
 - ・北海道庁内 (R4.9月)
 - ・イトーヨーカドーアリオ (R5.2月)
- 市町村におけるがん検診の受診率と精度管理の向上を図るため、市町村に対し、がん検診チェックリストの遵守状況やがん精検受診率などの情報提供を行うとともに、研修会を開催しました。(※年度当初の開催に変更)
 - ・がん検診事業評価向上研修会：R5.4月 (オンライン開催)
- 市町村で実施している受診率向上対策への財政措置の拡充等について、国に要望しました。

がん検診受診率 (%)

区分	基準値		直近値		目標値
	H28		R1		
	国	道	国	道	
肺	43.3	36.4	45.8	37.8	50% 以上
胃	38.4	35.0	39.0	34.0	
大腸	39.1	34.1	41.2	34.6	
乳房	36.2	31.2	37.4	30.1	
子宮頸	35.6	33.3	35.8	30.7	

② がん検診の精度管理等について

○ 市町村や検診実施機関が実施するがん検診の実態の把握を行い、分析・評価を行うなど、検診精度の維持・向上が図られるための施策を推進します。

- がん検診に従事する職員の資質向上を図るための研修会を関係機関との共催により開催しました。
 - ・細胞診従事者講習会 R5.3月 (オンライン開催)
 - ・放射線研修委員会研修会 R5.3月 (オンライン開催)

(再掲)

- 市町村におけるがん検診の受診率と精度管理の向上を図るため、市町村に対し、がん検診チェックリストの遵守状況やがん精検受診率などの情報提供を行うとともに、研修会を開催しました。(※年度当初の開催に変更)
 - ・がん検診事業評価向上研修会：R5.4月 (オンライン開催)

- 市町村及び検診機関に対し、がん検診チェックリスト及びプロセス指標を用いた事業評価を行い、質の高いがん検診の実施を促進します。
- 検診機関や市町村を対象に、がん検診の事業評価・精度管理の理解の促進や資質向上を図るため研修会を開催します。

目	令和4年度（2022年度）	
	主な取組	今後の取組方針
③ 職域におけるがん検診	<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道がん対策サポート企業の登録促進を行いました。 ・登録数：632 事業者：（R3 年度：489 事業者） ● 北海道がん対策サポート企業や連携協定締結企業・団体を参集し、がん対策に係る取組やなど情報共有を図りました。 ・がん対策サポート会議 R4.8 月 ● コロナ禍においてもがん検診の受診促進が図られるよう、がん対策サポート企業の社員やその家族等に検診受診のためのリーフレットを配布し、受診勧奨を行いました。 ● 北海道がん対策サポート企業のうち、がん検診の受診促進やがん患者の雇用の継続等が特に優良な企業を表彰しました。 ・丸彦渡辺建設株式会社（R4.10 がん予防道民大会で表彰） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、北海道がん対策サポート企業の登録を促進するとともに、登録企業等と一体となって、社員やその家族等の検診受診を促進します。
○ 職域における事業主や保険者が実施するがん検診を支援するため、正しいがん検診が実施できるよう必要な情報提供を行い、がん検診の実施を促進するための施策を推進します。		
○ 職域と市町村の連携による、配偶者への効果的な受診勧奨の取組の促進など、企業等と連携した受診率向上対策を一層推進します。		

2 患者本位のがん医療の実現

項 目	令和4年度(2022年度)	
	主な取組	今後の取組方針
(1) がんの手術療法・放射線治療・薬物療法等の充実		
① がん医療提供体制		
○ 拠点病院等と地域の中核となる医療機関との連携や小児がん拠点病院、高度がん診療中核病院の機能が十分発揮されるための施策を推進します。	● がん診療連携拠点病院及び地域がん診療病院の指定更新において、既指定病院を推薦しました。 ・拠点病院数：21 ・地域診療病院数：1 ・指定総数：22 (R3年度：22)	● 引き続きがん診療連携協議会や北海道地域小児がん医療提供体制協議会と連携し、がん医療提供体制の充実、強化を図ります。
○ 北海道がん診療連携協議会との連携により、がん診療に関する情報交換やがん登録データの集積と分析・評価、医療従事者等の研修、拠点病院等への診療支援、医師の派遣調整など、拠点病院間の連携によるネットワークづくりを進めます。	● がん診療連携拠点病院及び地域がん診療病院の機能を強化するための補助金を交付しました。 ● 北海道がん診療連携協議会及び各部会に参画し、各病院等における情報や課題の共有などを図りました。 ● 北海道がん診療連携指定病院の指定更新を行いました。 ・指定総数：27 (R3年度：28) ● 北海道地域小児がん医療提供体制協議会に参画し、小児がん拠点病院及び小児がん連携病院との意見交換や情報共有等を行いました。 ● 小児・AYA世代の妊孕性温存療法を促進するためのネットワークを構築しました。	
○ 未整備圏域への拠点病院等の整備に向けた働きかけを進めます。		
② 各治療法等		
○ 拠点病院等における手術療法、放射線療法及び薬物療法などを効果的に組み合わせた集学的治療が実施されるための施策を推進します。	● 北海道がん診療連携協議会及び各部会において、関連情報の共有などを図りました。 ● 関係医療機関の医師等とのがん治療に関する意見交換を行いました。 ● がん診療連携拠点病院及び北海道がん診療連携指定病院の現況報告により、当該病院のがん医療の状況把握を行いました。	● 引き続きがん診療連携協議会や関係医療機関と連携し、がん医療提供体制の充実、強化を図ります。
○ 免疫療法については、科学的根拠のあるものとそうでないものがあることがわかるよう道民への情報提供を推進します。		

項目	令和4年度(2022年度)											
	主な取組	今後の取組方針										
③ チーム医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点病院等における集学的治療等の提供体制の整備、がん診療連携協議会、医科歯科連携、薬物療法における医療機関と保険薬局との連携、栄養サポートやリハビリテーションの促進など、多職種によるチーム医療を実施するための施策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道がん診療連携協議会及び各部会において、関連情報の共有などを図りました。 ● がん診療連携拠点病院及び北海道がん診療連携指定病院の現況報告により、当該病院のがん医療の状況把握を行いました。 ● 道内のがん患者の支援の充実に向けた多職種連携を促進するための研修会を関係機関との共催で実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・がん治療とソーシャルワーク専門部会研修会 R5.1月(オンライン) 	<ul style="list-style-type: none"> ● がん医療提供体制の充実、強化が図られるよう、引き続きがん診療連携協議会をはじめとした関係機関と連携します。 									
④ がんゲノム医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国のがんゲノム医療に関する検討状況を踏まえ、道内における医療提供体制の構築に関する施策を推進します。 ○ ゲノム医療に関する情報提供を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 患者支援団体と連携して、がんゲノム医療に関するセミナーを開催しました。難治性がん啓発キャンペーン R4.6月(オンライン) ● がんゲノム医療中核拠点病院に北海道大学病院、がんゲノム医療拠点病院に札幌医科大学附属病院が指定。連携病院として、旭川医科大学病院、手稲溪仁会病院、札幌厚生病院、KKR札幌医療センター、市立札幌病院が指定されている。 ● 道外のがんゲノム医療中核拠点病院(慶應義塾大学病院)の連携病院として、函館五稜郭病院、恵祐会札幌病院が指定。 ● 北海道がんセンターが、がんゲノム医療連携病院として指定。 	<ul style="list-style-type: none"> ● がんゲノム医療に関する情報収集や状況把握のため、同病院との連携を一層促進するとともに、情報提供に努めます。 									
(2) 後遺症対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ がんの副作用・後遺症について、医療従事者に対する知識・技能の向上に関する施策を推進します。 ○ がんの副作用・後遺症について、道民への理解の促進に必要な施策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● リンパ浮腫患者が地域で安心してケアを受けることのできる体制づくりの構築を目的として、リンパ浮腫の治療に携わる医療従事者を対象に、リンパ浮腫医療従事者研修会を北海道大学病院の協力のもと開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：R5.2月 オンライン開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 後遺症対策の一層の充実と医療従事者の資質向上を図るため、引き続き取り組みます。 									
		<p>リンパ浮腫外来のある医療機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>基準値</th> <th>直近値</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リンパ浮腫外来のある医療機関</td> <td>14</td> <td>37</td> <td>増加</td> </tr> </tbody> </table>	区分	基準値	直近値	目標値	H28	R4	リンパ浮腫外来のある医療機関	14	37	増加
区分	基準値	直近値		目標値								
	H28	R4										
リンパ浮腫外来のある医療機関	14	37	増加									

項 目	令和4年度(2022年度)	
	主な取組	今後の取組方針
(3) 女性特有のがん、希少がん、難治性がん対策		
① 女性特有のがん	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性特有のがん対策については、たばこが若い女性の健康に与える影響についての普及啓発を行うとともに、性別や職業等に関わらず道民すべてが女性特有のがんの特性を理解するための施策を推進し、女性ががん検診を受診しやすい環境づくりに向けた施策を推進します。 ● 市町村が実施する子宮頸がん検診の受診率向上対策（HPV検査の実施状況）について、道内全市町村で情報共有を行うとともに、国に受診率向上対策を進めるための財政措置について要望を行いました。 ● 企業と連携し、「子宮頸がん検診」についての啓発動画を作成し、youtube を活用した啓発を行っています。 ● 子宮頸がん検診の受診促進を図る患者支援団体と女性が受診しやすい環境の整備について定期的に意見交換を行っています。 ● 女性の健康週間におけるパネル展を実施しました。 ・道庁内 R5.3月 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き女性特有のがんへの理解が促進されるよう、関係機関と連携して、効果的な取組を推進します。
② 希少がん	<ul style="list-style-type: none"> ○ 希少がん対策については、希少がんに関する道民の理解の促進や、適切な情報提供、相談支援が行える体制の整備を進めます。 ● がん征圧月間の取組でのパネル展の実施 北海道庁内 R4.9月 ● 北海道がん診療連携協議会相談・情報部会において、関連情報の把握と共有を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道がん診療連携協議会や関係団体等と連携し、希少がんに関する道民の理解の促進が図られるよう、相談支援の充実・強化に努めます。
③ 難治性がん	<ul style="list-style-type: none"> ○ 難治性がん対策については、難治性がんに関する道民の理解の促進、拠点病院等や小児がん拠点病院を中心とした関係医療機関との連携や、適切な情報提供、相談支援が行える体制の整備を進めます。 ● 患者支援団体などとの共催によるイベント等を通して普及啓発を行いました。 ・難治性がん啓発キャンペーン 開催日：R4.5月（札幌地下歩行空間） R4.6月（オンラインセミナー） ● がん征圧月間の取組でのパネル展の実施 北海道庁内 R4.9月 ● 北海道がん診療連携協議会相談・情報部会において、関連情報の把握と共有を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道がん診療連携協議会やがん患者団体等と連携し、引き続き難治性がんに関する道民の理解の促進が図られるよう相談支援の充実、強化に努めます。

(4) 小児がん、AYA世代のがん及び高齢者のがん対策

① 小児がん

○ 小児がん拠点病院を中心とした地域の医療機関との連携や情報提供、相談支援を行う連携体制を構築します。

- (再掲)
北海道地域小児がん医療提供体制協議会に参画し、小児がん拠点病院及び小児がん連携病院との意見交換や情報共有等を行いました。
 - ・北海道地域小児がん医療提供体制協議会 R5.1月オンライン開催
- (再掲)
小児・AYA世代の妊孕性温存療法を促進するためのネットワークを構築しました。
- 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業の利用促進を図りました。
 - ・助成実績 30名 (R3 20名)
- 小児がん拠点病院である北海道大学病院との共催で、妊孕性温存療法に関する市民公開講座を実施しました。

● 小児がん医療提供体制の充実、強化が図られるよう、引き続き小児がん拠点病院である北大病院や、北海道地域小児がん医療提供体制協議会と連携します。

● **新** 小児・AYA世代のがん患者が、道内のどこに住んでいても円滑に妊孕性温存療法を受けられるよう、取組を進めます。

項 目	令和4年度(2022年度)		
	主な取組	今後の取組方針	
② AYA世代のがん	<ul style="list-style-type: none"> ○ AYA世代のがん患者が利用可能な制度や相談機関等が十分に活用されるよう施策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● (再掲) 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業の利用促進を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> ・助成実績 30名(R3 20名) ● がん対策の推進に関する連携協定企業と連携して、小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法について考える会を開催しました。 ● 北海道がん診療連携協議会相談・情報部会において、妊孕性温存療法についての意見交換を行い、がんサポートハンドブックに情報を掲載しました。 ● 各種メディアを通じて、妊孕性温存療法に関する普及啓発を行いました。 ● AYA世代のがん患者が利用可能な支援制度について、道のホームでの周知を行ったほか、北海道がん対策サポート企業にも配布を行うなどして、働くがん患者への情報提供を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き支援制度などの周知やAYA世代のがんに関する情報、相談に応じる関係機関等の情報提供などに取り組みます。 ● 新 小児・AYA世代のがん患者が、道内のどこに住んでいても円滑に妊孕性温存療法を受けられるよう、取組を進めます。
③ 高齢者のがん	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点病院等を含む地域の医療機関や介護施設等が連携し、高齢者のがん患者やその家族の意思決定に沿った治療や支援につながる施策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者のがん患者が利用可能な支援制度について、道のホームでの周知を行ったほか、北海道がん対策サポート企業にも配布を行うなどして、働くがん患者への情報提供を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き支援制度などの周知や相談に応じる関係機関等の情報提供などに取り組みます。
(5) がん登録	<ul style="list-style-type: none"> ○ がん登録情報等に基づき、がんの罹患状況や生存率等のがん登録情報を用いて、地域ごとのがんの状況を分析し、効率的・効果的な施策を推進します。 ○ 個人情報に配慮しつつ、がん登録によって得られた情報等を活用することによって、道民のがんに対する理解の促進やがん患者やその家族の医療機関の選択等に資するよう、道民への情報提供を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● がん登録・評価事業により、北海道のがん登録状況をとりまとめて公表しました。 ● 北海道がん診療連携協議会がん登録部会等に参画し、関係医療機関との情報共有や意見交換を行いました。 ● 申請のあった10機関にがん情報の提供を行いました。 ● 北海道がんセンターと連携し、全国がん登録実務者研修会を開催しました 	<ul style="list-style-type: none"> ● がん登録情報から二次医療圏ごとのがん罹患の状況などの分析を行うなどし、引き続き、課題の抽出と施策の検討を行います。 ● 道民が利活用しやすいよう、分かりやすいがん登録情報の提供に努めます。

3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

項目	令和4年度(2022年度)	
	主な取組	今後の取組方針
(1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進		
① 緩和ケアの提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点病院等を中心として、診断時から患者の苦痛のスクリーニングを行うとともに、緩和ケアチームなどによる質の高いケアの提供や多職種との連携による緩和ケアの提供体制の充実に向けた施策を推進します。 ● がん診療連携拠点病院及び北海道がん診療連携指定病院の現況報告により、当該病院における緩和ケアの提供体制の状況把握を行いました。 ● 道内のがん患者の支援の充実に向けた研修会を関係機関との共催で実施した他、地域との意見交換を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 緩和ケアの提供体制の充実に向け、引き続き北海道がん診療連携協議会や関係機関と連携を図ります。
② 緩和ケア研修会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、国が検討している緩和ケア研修会の開催指針の見直しを踏まえ、拠点病院等と連携し、新たにグリーフケアのプログラムを加えるなど、研修会の充実に向けた施策を推進します。 ● 北海道がん診療連携協議会及び各部会において、関連情報の共有などを図りました。 ● 道内のがん診療連携拠点病院等が主催する緩和ケア研修会の開催状況を整理し、ホームページにおいて、公表しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 拠点病院等が行う緩和ケア研修会の開催状況を把握するとともに、拠点病院等と連携し、引き続き研修会の充実に努めます。
③ 普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点病院等と連携し、引き続き緩和ケアの意義や必要性に関する普及啓発などの施策を推進します。 ● 北海道がん診療連携協議会が発行する北海道がんサポートハンドブックにおいて、道内医療機関における緩和ケアに関する情報を掲載し、道のホームページや道内市町村、がん対策サポート企業等に周知を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き拠点病院と連携し、緩和ケアに関する普及啓発に努めます。
④ 在宅緩和ケア	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅や施設等において、がん患者が適切な緩和ケアが受けられるよう、在宅療養支援診療所や保険薬局、訪問看護師ステーション、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所などに対する緩和ケアの知識の普及を図り、地域における連携体制の構築や在宅医療・介護の提供体制の充実に向けた施策を推進します。 ● 北海道がん診療連携協議会及び各部会において、関連情報の共有などを図りました。 (再掲) ● 道内のがん患者の支援の充実に向けた研修会を関係機関との共催で実施した他、地域との意見交換を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅緩和ケアの提供体制の充実に向け、引き続き北海道がん診療連携協議会や関係機関と連携を図ります。

項 目	令和4年度(2022年度)		
	主な取組	今後の取組方針	
(2) 相談支援、情報提供			
① 相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ がん相談支援センター間や地域の医療機関との情報共有、協力体制の構築など患者団体とも連携をしながら相談体制の維持・確保に向けた施策を推進します。 ○ 相談支援センター等の相談員の資質向上に向けた施策を推進します。 ○ 患者サロンやピア・サポート等の患者・家族の支援体制について、医療関係者や道民にその有効性について周知を図るとともに、相談員やピアサポーターの質の確保に向けた施策を実施するほか、患者団体間の相互理解と連携の促進、道と患者団体との協力関係の構築に向けた施策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道がん診療連携協議会やがん患者団体等と連携し、引き続き相談支援の充実、強化に努めます。 	
② 情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国や道、市町村・拠点病院等が適切な役割分担のもと、患者団体や企業等と連携しながら、適切な情報共有・情報提供などの施策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 患者団体や企業等との意見交換を随時行い、患者団体や企業等が主催するイベントについて、積極的に道が後援を行い、道のホームページやSNS等を活用し、情報発信を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き患者団体や企業等と連携し、情報発信を行っていきます。

項 目	令和4年度(2022年度)	
	主な取組	今後の取組方針
(3) がん患者等の就労を含めた社会的な問題(サバイバーシップ支援)		
① 就労支援		
○ がん患者が診断時に安易に離職することがないように、拠点病院等と連携して必要な情報を提供し、両立支援に関する施策を推進します。	● 北海道がん対策サポート企業の登録促進を行うとともに、北海道がんサポートハンドブックをデータ配布するなど働くがん患者さんへの情報発信を行いました。 ・登録数：632事業者：(R3年度：489事業者)	● 引き続き、患者支援団体や関係機関と連携して、がん患者さんへの情報発信を強化し、安心して仕事を続けられるための就業環境の整備に取り組みます。
○ また、拠点病院等やハローワークなどと連携し、長期に療養しているがん患者の復職支援に必要な相談支援体制の維持、向上に関する施策を推進します。	● 北海道がん対策サポート企業や連携協定締結企業・団体を参集し、がん対策に係る取組やなど情報共有を図りました。 ・がん対策サポート会議 R4.8月	
○ がん患者を雇用する就業環境の整備など、企業が、がん対策に取り組むための施策を推進します。	● 「北海道両立支援推進チーム協議会」(事務局：北海道労働局)へ参画し、治療と仕事の両立支援や長期療養者の就職支援の取組について、関係機関等との情報共有を図りました。 ・北海道両立支援推進チーム協議会 R4.8.月オンライン開催 ● 地域で行われているがん就労に関するオンラインセミナーに参画し、道内の支援体制等について共有を行いました。 ● 患者支援団体などとの共催により、がん患者さんが安心して仕事を続けられるための環境整備を目的としたフォーラムを開催しました。 ・ワキングガバーズフォーラム2023 開催日：R5.3月 オンライン開催	
② 就労以外の社会的な問題		
○ がんに対する偏見等がなくなるよう児童生徒だけではなく、道民に対し、がんに関する正しい知識が得られるよう必要な施策を推進します。	● 患者支援団体などとの共催により、アピアランスケアについて考えるフォーラムを開催しました。 ・ワキングガバーズフォーラム2023 開催日：R5.3月 オンライン開催	● 新 引き続き、患者支援団体や関係機関と連携して、がんに関する正しい知識についての情報発信を強化に取り組むとともに、アピアランスケアについて、企業等の理解が促進されるよう取組を進めます。
○ がん患者の自殺防止など、精神心理的なケアにつなぐための施策を推進します。	● 北海道がん診療連携協議会が発行する北海道がんサポートハンドブックにおいて、相談支援情報等を掲載し、道のホームページや道内市町村、がん対策サポート企業等に周知を図っています。	

項 目	令和4年度（2022年度）	
	主な取組	今後の取組方針
(4) がん教育、がんに関する知識の普及啓発		
① がん教育		
○ 関係団体、拠点病院や患者団体等と連携し、児童生徒等を対象としたがんの予防や早期発見等のがん教育に関する施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関と連携して、3年ぶりにがん予防道民大会を開催し、多くの若い世代に参画していただきました。 <ul style="list-style-type: none"> ・新ひだか町 R4.10月ハイブリッド形式 (地元高校生 200名) 	● 学校において、がん教育が円滑に進められるために、教育機関、拠点病院や患者団体などとの一層の連携を促進します。
○ 関係団体、拠点病院や患者団体等と連携しながら、適切ながん教育が実施されるようがん教育実施校の事例などをと、課題分析等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● がん対策に関する連携協定企業と連携し、「子宮頸がん検診」についての啓発動画を作成し、道内学校へ周知しました。 ● 道教育庁が主催する教職員や外部講師を対象とした研修会に参画し、意見交換を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・がん教育研修会（R4.12月 函館市対面開催） ● 北海道がん診療連携協議会において、がん教育の外部講師の活用等について意見交換を実施しました。 ● 関係団体が作成したがん教育教材 DVD の活用を促進するため、活用を希望する道内学校等のとりまとめを行いました。 ● 道教育庁主催のがん教育総合支援事業協議会等へ参画し、道内学校等でのがん教育の実施状況等について、関係者と協議しました。 	
② がんに関する知識の普及啓発		
○ 道民が正しい知識を得られるよう、関係団体、医療機関、患者団体等と連携し、引き続き、がんに関する正しい知識の普及啓発などの施策を推進します。	● より効果的に、多くの道民にがんに関する知識の普及啓発ができるよう、これまで企業が独自に実施していたイベントに道が参画し、企業と一体的な取組を進め、報道機関への情報発信を強化しました。	● 引き続き、関係団体、医療機関、患者団体、企業、報道機関等と連携し、効果的な啓発ができるよう取組を推進します。
(5) 道民運動の推進		
○ 道民運動の推進については、自らががんに関する正しい理解を深め、がん対策に参加できるよう、条例の理念に基づき、道、市町村、保健医療福祉関係者、教育関係者、事業者及びがん患者等を含む道民の適切な役割分担の下に一体となって施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● (再掲) 関係機関と連携して、3年ぶりにがん予防道民大会を開催し、多くの若い世代に参画していただきました。 <ul style="list-style-type: none"> ・新ひだか町 R4.10月ハイブリッド形式 ・参加者 約470名（うち高校生200名） ● 地域で開催されたイベントに参画しました。 リレー・フォー・ライフジャパン 2022 とまこまい R4.7 	● がんに関する知識の普及や、道民運動としてのがん対策の展開のため、関係機関と連携して、がん予防道民大会をはじめとした一体となった取組を進めます。